

令和6年第1回太子町議会定例会（第507回町議会）会議録（第3日）

令和6年3月4日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第1号 令和5年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第7号）
- 3 議案第2号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 4 議案第3号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 5 議案第4号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 6 議案第5号 令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第6号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第4号）
- 8 議案第7号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 9 議案第8号 町道路線の認定について
- 10 議案第9号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 11 議案第10号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第11号 太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第12号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第13号 太子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第15号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第16号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第17号 太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第18号 太子町教育支援センター設置条例の制定について
- 19 議案第19号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 20 議案第20号 令和6年度兵庫県太子町一般会計予算
- 21 議案第21号 令和6年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 22 議案第22号 令和6年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 23 議案第23号 令和6年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 24 議案第24号 令和6年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 25 議案第25号 令和6年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 26 議案第26号 令和6年度兵庫県太子町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第1号 令和5年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第7号）
- 3 議案第2号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 4 議案第3号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 5 議案第4号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 6 議案第5号 令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第6号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第4号）
- 8 議案第7号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 9 議案第8号 町道路線の認定について

- 10 議案第9号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 11 議案第10号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第11号 太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第12号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第13号 太子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第15号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第16号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第17号 太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第18号 太子町教育支援センター設置条例の制定について
- 19 議案第19号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 20 議案第20号 令和6年度兵庫県太子町一般会計予算
- 21 議案第21号 令和6年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 22 議案第22号 令和6年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 23 議案第23号 令和6年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 24 議案第24号 令和6年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 25 議案第25号 令和6年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 26 議案第26号 令和6年度兵庫県太子町下水道事業会計予算

#### 会議に出席した議員

1番	吉田智子	2番	山本順久
3番	玉田晶久	4番	桑名幸夫
5番	出原賢治	6番	森田哲夫
7番	玉田正典	8番	中藪清志
9番	堀卓史	10番	藤澤元之介
11番	首藤佳隆	12番	北川嘉明
13番	中島貞次	15番	松浦崇志

#### 会議に欠席した議員

14番	清原良典
-----	------

#### 会議に出席した事務局職員

局長	田中秀彦	書記	蛭井のり子
書記	竹田早紀		

#### 説明のため出席した者の職氏名

町長	沖汐守彦	副町長	柴藤雅雄
教育長	糸井香代子	総務部長	森田好紀
生活福祉部長	嶋津一弥	経済建設部長	松谷真利
教育次長	森文彰	財政課長	佐々木信人
総務課長	中井義之	町民課長	福井照子
生活環境課長	池田誠	高年介護課長	栗田政知
管理課長	改野学由		

(開議 午前10時00分)

○議長（松浦崇志） 皆さんおはようございます。

令和6年第1回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

なお、清原良典議員より体調不良のため、本日の会議を欠席される旨の届けがありましたので御報告いたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和6年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 諸般の報告

○議長（松浦崇志） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、令和5年度1月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

### 日程第2 議案第1号 令和5年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第7号）

○議長（松浦崇志） 日程第2、議案第1号令和5年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 おはようございます。

それでは、一般会計補正予算（第7号）につきまして幾つか質疑いたします。

まず、19ページ、歳入の款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費負担金新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、これが1億2,000万円と大幅な減額となっておりますけれども、これは昨年5月に感染症法上の位置づけが5類に移行したことによって当初の予算1億8,000万円から移行したものとされますけれども、使用したこの新型コロナウイルスワクチンに関しては歳出の35ページですか、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節12の委託料に6,000万円使っているとありますが、これは5類移行前に行われたものなのか、5類移行後もコンスタントに続いていたのか、その推移がどうだったのかをお尋ねいたします。

では次に、23ページの歳入ですが、款18の寄附金、項1寄附金、目1総務費寄附金、節1総務管理費寄附金のふるさと応援寄附金につきましてですが、これが5,000万円の減額となっております。これは実績が3億5,000万円ということでしょうかということですか。

それから歳出の29ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、節14工事請負費の旧庁舎埋設水道管移設工事についてですが、当初予算に対して大幅な減額となっております、これは工事内容の見直しという説明でしたが、もう少し詳細な説明を求めます。

次に、33ページ、款3民生費の項1社会福祉費、目8保健福祉会館管理費の節14工事請負費の

空調設備更新工事費と照明機器改修工事費が減額となっておりますけど、この工事の進捗についてお尋ねいたします。

それから次に、35ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の節12委託料の中の子宮頸がん予防接種委託料につきまして、令和5年度は予算額5,000万円ほど増額されたけれども結局減額して前年度並みということではないかと思いますが、この経緯も含めてちょっと説明をお願いいたします。

続きまして、37ページ、同じく款4衛生費の目3母子衛生費の出産・子育て応援給付金、これも減額となっております。新規事業ということとされてると思いますが、減額になった理由。それから、その下の妊産婦ヘルパー利用助成金も新規事業ですが執行率が低いように見受けられますが、この辺りは必要な人に本当に支援が届いているのかどうか心配になりますので御説明をお願いいたします。

それから、39ページ、款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、節18の狭あい道路整備等促進事業補助金についてですが、これは令和4年が実績ゼロというふうに聞いておりましたが、今回の補正予算では減額にはなっていますが、当初予算に比べますとこれは実績があったという理解でよろしいですか。

それから後は全体的な話になりますが、光熱水費が減額になってるのが非常に見受けられますけれども、国の物価高騰対策によるものという説明があったかと思いますが、もう少し詳細な具体的な説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、19ページをお願いいたします。

歳入のほうで、目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫負担金減額1億2,092万3,000円でございますけれども、令和5年度は春の接種と秋の接種がございまして、春のほうは特定の疾患がある方とか高齢者の方限定でございました。秋のほうは生後6カ月以上の方全員が対象で、かなり多めの予算を計上しておったのですけれども、新型コロナウイルスが感染症法上5類に移行になったことでもありますし、今まで何回もワクチン接種をしてきている、こういう経験則もあってか、かなり接種率が低い状況で推移いたしました。その関係で今回大きな減額補正となっております。

続きまして、33ページをお願いいたします。

一番上でございます保健福祉会館での工事請負費でございます。空調設備の更新と照明機器の改修でございましたけれども、既に完了している状況でございます。

続きまして、35ページをお願いいたします。

款4衛生費、項2予防費、節12委託料の中の子宮頸がん予防接種委託料の減額でございます。こちらのほうも対象者が多いということで、予算は7,077万8,000円という大きな予算を持ってございました。決算見込額が1,877万8,000円でございます。これにつきましては、年度途中からですけれども9価という新しい子宮頸がんワクチンが導入されまして、もっと接種が進むかなというところでもございましたけれども、実際には9価を使っておられる方、それから2価、4価を使われてる方、接種された方が現在696人でございまして、かなり予算が余ってくるという状況で、今回5,200万円という大きな減額をお願いしているところでございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。

出産・子育て応援給付金の減額でございます。こちらのほうも令和5年度の終わりのほう、1月以降に出産時に5万円、それから妊娠時に5万円、合わせて10万円の給付ということで事業が

始まったものでございまして、何名のお子さんが生まれるかちょっと分からない状況で多めに組んでいたところでございます。そういったことから799万円の減額をお願いしております。

その下の妊産婦ヘルパー利用助成金減額でございます。こちらのほうも先ほどの出産とかに関係してくるのですけれども、妊産婦の方が家事とかそういった面で大変なときにヘルパーを派遣するという事業でございまして、1時間当たり3,000円をお願いしているのですけれども、実際今現在83時間の利用ということで35万円の減額をさせていただいております。

私からは以上でございます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうからは、まず23ページのふるさと応援寄附金の減額でございます。

ふるさと応援寄附金につきましては、返礼品の代金とか送料、寄附募集に係る委託料の合計額を寄附額の5割以下に抑えなければいけないというルールがございました。それが施行されたのが10月1日からでございます。それに伴いまして、駆け込みの寄附が増えたということで増額のほうをお願いしておりましたが、12月に入ってその伸びがなかなか伸びない状況にありました。見込みがちょっと甘かったところがあったと反省しておるところでございます。さらに太子町の魅力をPRしていきたいと思っております。

次に、29ページの旧庁舎埋設水道管移設工事設計業務委託料の減額、これにつきましては工事の内容の変更に伴いまして、実際外注で委託しないで上下水道事業所のほうで整備していただいたことによって減額をさせていただいております。

次に、旧庁舎埋設水道管移設工事の減額ですけれど、本来旧庁舎の東側の個人宅の水道管の引込みにつきまして、旧庁舎内を通さないというようなルートで検討しておりましたが、なかなかその旧庁舎を通らないルートというのが高額になるということから困難であると判断しまして、必要最小限の形で移設をすることによって減額額が大きくなったものでございます。

私からは以上です。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 39ページにあります目1土木総務費の狭あい道路整備等促進事業補助金の減額についてでございます。

これにつきましては、今年度実績1件があったということで、実績見込みで今回減額をさせていただいております。

○議長（松浦崇志） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 私からは、光熱水費、電気代のことについて全体的なお話で御回答させていただきます。

電気代につきましては、令和5年1月に——この当初予算を編成しておった時期でございますが——エネルギー価格の高騰が続いておりましたので政府のほうから補助金を入れるという形で電気代の抑制の制度が始まりました。当時は令和5年9月までということで予定をされておったのですが、そのあたりも不明瞭な状況で予算編成をいたしましたので、そういったものがない状態で高騰が続くものとしての予算を編成しました。そういうことで当初予算としては非常に電気代が高騰するだろうというものが含まれておりました。

その後、9月を過ぎましても制度のほうは延長になりまして、令和6年5月まで抑制の制度の延長がございましたので、そういった乖離というものが最終的な決算見込みをしましたら出てまいりましたので、このたび大きく減額させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 まず、新型コロナウイルスワクチンの件ですが、町でやってる春と秋の予防接種、それ以外もこのワクチン接種に対しては公的な補助が令和5年度まではあったのですよね。令和6年度からはなくなるということですが、一般の人といますか、接種の経緯がどんな感じだったかというのは分かりますか。来年度からはそれはなくなるということですが、ただ7ページの繰越明許費に、114万2,000円が上げられてますが、これの扱いがどうなるかということもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、ふるさと応援寄附金ですけど、これは12月定例会の補正予算で1億円上げたわけですよ。そのときの話では駆け込み需要があって、ただ12月以降減る心配があるかもしれないけれどもということで1億円されたということだったのですが、結局は12月以降、やはりちょっと伸びが減ったという、そういう理解でよろしいですかね。

それから、ただこのふるさと応援寄附金については、もともとが4億円というのは、これまでの実績から考えると挑戦的な目標だと思しますので、トータルとしては実績3億5,000万円ということでこれまでよりもちょっと増えてるかなという認識をしておりますが、それでいいですか。

次に、旧庁舎の埋設水道管の移設工事ですが、ちょっと見込みと違ってそこを通らないルートに変えて最小限度というふうにおっしゃられましたが、その工事の内容としてはそれで十分なのかどうかということを確認させていただきたいと思います。

それから、あと子宮頸がん予防接種についてですが、これは受けられた方が非常によそより少なかったということなのだと思いますが、その結果についてそれでいいのかどうかと。本来もっと、かなり増額してやっていますので、それが達成できなかったということに対してどのように考えておられるかお考えをお聞きしたいと思います。

それから、先ほどの出産・子育て応援給付金のこともそうですし、ほかにも今回の3月補正では減額になってるところがたくさんあるわけですけど、その事業があまり執行できなくて執行率が低いというものもかなり見受けられます。

個々の事業に理由はあるのでしょうかけれども、全体として達成率が低い場合に本当に必要な町としての施策が町民に届いてるかどうかということ非常に心配するわけですが、全体的にそういうのが達成できてないということに対して何か共通する理由とかそういうものはございますか。

以上です。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、19ページの新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の減額でございますけれども、35ページの予防費のほうに歳出で同額の減額補正が上がってございます。秋接種が非常に低調でございまして、ちょっと資料的に古いのですが、令和5年11月22日時点の接種率を申し上げます。65歳以上の方に限定いたしますと49.35%、約半数の方でございまして。全体となりますと6カ月以上のお子さん以上の方全員になってきます。その接種率が18.91%ということで、全体ではかなり低い接種率となっております。

そういった関係で、もっとたくさんの方が接種されるという見込みを立てておったのですけれどもこのような低調な状況でございます。それから繰越明許費のほうで上げさせていただいておるのですけれども、（一社）たつの市・揖保郡医師会、この範囲で受けられた方の請求はすぐ来るのですけれども、ほかの場所、他府県とか都市部での集団接種で受けられた場合、3月31日ま

で公費負担がございまして、3月末に受けられた方の請求がどうしても遅い時期に来ることになります。そういった関係で繰越明許費のほうを設定させていただいております。

それから37ページ、一番上の出産・子育て応援給付金でございますけれども、これは妊娠した方に5万円、それから出産された時点でまた5万円ということで、今年度も出産のほうが低調でございまして、9月支給段階で175名ございました。このままいきますとやはり200人前後の出産ということで、予算上はもっと多く持ってたのですけれども、これは子供さんが生まれないと支給できない金額ですので減額となっております。

予算の計上の在り方なのですが、確かに多めに組み過ぎかなという感がございまして。そういったことも反省点といたしまして、今後検証していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうからは23ページのふるさと応援寄附金でございますけれども、ふるさと納税につきましては9月の時点で寄附額のほうが前年同月の約4倍以上の寄附が集まりました。そういうことも加味しまして12月に1億円の補正をお願いしたところでございます。

ただ、ふるさと納税というのは12月に一番多いというのが現状でございます。ただ実績としましては12月には約半分近くに減ってしまったところから、今回減額をお願いしたところでございます。実績額としては、今年度約3億円前後になるのではないかとこのふうに見込んでおるところでございます。

それと29ページの旧庁舎の水道管の移設でございますが、これにつきましては東側のお宅の引込み管を庁舎の一番東側の際に持っていくような感じで水道管を移設したものでございます。本来旧庁舎の活用につきまして制限は幾らかはかかるものかと考えますが、端のほうを通すことによってその制限も少なくて済むのではないかとこのふうにご覧いただいております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 補正予算全体で事業の達成度のお話があったのですが、主要な事業、重要な事業といたしましてその執行ができなかったでありますとか、事業を取りやめるといったようなことについては、概要的にはそういうような事業というのはなかったものというふうにご覧いただいておりますけれども、中には当局のほうとしてこれぐらいは執行できるだろう、これぐらいは申請があるだろう、そういった事業もこちらが予想していたところには達しなかったというふうな事業も中にはあったと思います。それについては行政のほうのPR度というのが不足しておった、あるいは住民の方が必要ないというふうにご覧いただいた、いろいろ要素的にはあるかと思っておりますけれども、分析はさせていただいた上で、行政のほうのPR不足であったというようなことであれば今後また事業の執行についてはPRをさせていただきたいというふうになるような事業も中にはあるかも分かりませんが、そこら辺については十分分析をさせていただきたいと思っております。

ただ、予定をしておる以上に1つの事業で申請がありますとか、執行の段階で予算が足りないというような状態には当然しては駄目ですので、見込みは大体多めに組むと言いましょうか、歳出予算的には安全面を見て見積りをするというのは概してあるというふうな傾向にはあると思っております。

決算を見込んだ結果、あまりにも大きな不用額が生じるということになりますと最終的な決算との乖離というのが非常に出てきますので、財政調整基金の積立てでありますとか取崩しでありますとか、そういうような調整を考えますと、最終的には補正予算でもって歳入歳出ともに減額

するといった措置が必要になってこようというふうに考えておりますので、そういったことも勘案しまして、こういう3月の時期というのは減額補正が多いというような傾向にあります。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

中藪清志議員。

○中藪清志議員 29ページになりますが、目5財産管理費、節12委託料の庁舎埋設水道管移設工事設計業務委託料の減額の件なのですが、職員でやられたということでこれだけの予算が減額されるということで、経費として予算が浮いてくることはすごくいいことだなというふうに思うのですが、しかし外注でしたほうが安いという場合もありますので、そこについてはしっかりと精査をした上でそういった取り組み、またほかの事業でもあるようでしたらそういったことを活用して少しでも経費を減らすということはやっていただきたいなというふうに思っております。その中で、今回こういう形でやられました、職員に負荷がかかり過ぎたということはないのでしょうか。そこを1つ確認いたします。

それと、その下、目7企画費の節18負担金、補助及び交付金の地域公共交通会議補助金減額ですが、スタートしたばかりの事業で力を入れてらっしゃるかとは思いますが、それがここに来て減額されているということの説明をお願いします。

それと、先に進みまして33ページになります。

目2保育所費の中の節14工事請負費についてですが、こちら工事内容の見直しという説明を受けましたが、どういった形での見直しになったのかというのをもう一度詳細説明をお願いします。

それと、次のページの35ページの目9放課後児童健全育成事業費の節12委託料の放課後児童支援員派遣委託料減額なのですが、こちらにつきましては子育て支援には必要な予算だと思うのですが、減額になりました理由をお願いします。

それと39ページ、款7商工費のうちの節18負担金、補助及び交付金のIT導入支援事業補助金減額なのですが、こちらについては県に付随した取り組みのやつなのかなというふうに思っているのですが、そちらの現状を確認いたします。

それと、39ページ、下のほうの目2道路維持費で節14工事請負費ですが、町道維持補修工事費の減額になってるのですが、金額的にまあまあの金額で、道路の状況を見ましても道路状況、単純にその道路の表面の整備だけじゃなくて町道の草刈り等々結構お声をいただくことも僕も多いのですが、最終的にそういったところに回して使い切るということとかはこの町道維持という面で考えられないものなのかというのは確認をお願いします。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうからは、まず29ページの旧庁舎の埋設水道管移設工事の設計のことですが、本来外注で行うのと内部で行うということについての有効性というものについては検討するところは必要であるというふうに考えております。

ただ、今回工事の内容につきまして、敷地内を通すという形になったことによりまして、設計もより簡単な設計になりましたので、このようにさせていただいたところでございます。

職員に対してはある程度の負荷は全然なかったというわけではございませんけれど、ある程度は設計のほうが簡単になったということで、職員のほうでさせていただいたところでございます。

あと29ページの地域公共交通会議補助金でございますけれど、これにつきましては地域公共交通の計画策定に対する補助金でございます。実際に額が減った部分につきましては、プロポーザ

ルにより業者のほうから提示された額が予算よりも少なかったというところで減額をさせていただいてるところでございます。本計画につきましては、策定が今年度中に完成という形になりますので、また皆さんのほうにお示しさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 33ページをお願いいたします。

目2保育所費の中の節14工事請負費128万5,000円の減額でございます。当初無線LANの設置の工事をするということで予算計上させていただいておりましたけれども、大きな工事をせずにポケット型Wi-Fi、こちらのほうを利用いたしまして対応したため、工事自体が不要になったということでございます。月額のコストはかかるのでございますけれども、大きな工事が必要ないということでございます。

続きまして、35ページ、上から3つ目、節12委託料の放課後児童支援員派遣委託料の減額でございます。

こちらにつきましては、民間の業者から2名の方をお願いしたわけでございますけれども、実際1名しか派遣できないということございまして、その分町の直接雇用のほうで対応しております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 39ページの商工費の中で目1商工振興費、節18負担金、補助及び交付金の中のIT導入支援事業補助金の減でございます。

これにつきましては、国の事業にひもづいておるといふか、国の事業に合わせた補助金として組立てをしております。想定が18件であったものが2件という実績でございました。これにつきましては、国の事業の利用が少なかったのか、町のPRが悪かったのかというところ、このあたりにつきましては国の事業の経過——件数というのには教えていただけませんので——そのあたりは来年度も続く事業でございますので、引き続き検討を続けてさせていただきたいと思っております。

それから、款2土木費、項2道路維持費、その中の節14工事請負費、町道維持補修工事費減額についてでございます。これにつきましては、沖代線の舗装、太子陸橋の南側と東芝姫路半導体工場の東側、これにつきまして工事を行っておるものでございます。これにつきましては、主に入札残での減額としております。この工事費を草刈り等に回すというところは予算の科目が違うので慎重には思いますが、草刈りの予算の中でできるだけ効率的にまた幅広く維持管理というところで努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

中藪清志議員。

○中藪清志議員 すいません。39ページの先ほどの町道維持の工事のことにしましては、ちょっと僕も勘違いしたところがあったかもしれません。そこはすいませんでした。

ただ、そういう声は聞こえておりますので、そこについては先ほど部長おっしゃっていただいたような形でまた考えていただきたいなというふうに思います。

その上の商工費の委託料のところに関しましては、こちら内容をしっかりと見て考えていただいて、どういうふうな形でやるのが一番いいのか、またPRがいいのか、そもそもの内容なのかというところは何となしに部長も感じていらっしゃる場所はあるかもしれませんので、そこについてはまた引き続き事業をするのであればそこを注力、注視していただきたいなというふうに思

います。

あと35ページの先ほどの子育て支援員の派遣事業についてなのですが、こちらは町の直接雇用で対応したということだったので、これについてはそれで十分賄えたということなのでしょう。それを1点再確認します。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 町の直接雇用は、随時募集かけまして面接し、採用という流れで年間随時やっておりますので、直接雇用のほうで対応できておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 私のほうから4点お尋ねをいたします。

最初に、7ページの上段です。

第2表の繰越明許費の補正についてであります。款6農林水産業費、項1農業費、事業名が石海中部地区ほ場整備事業2,250万円ですけれども、参考資料の5ページのほうを見ますと、この理由が地元協議の調整等に時間を要したため、こういうふうに書かれておりますけれども、具体的に教えていただきたいというのが1つ目です。

2つ目は、同じくそのページの2段下、款8土木費、項2道路橋りょう費、事業名が町道太子線側溝修繕工事の700万円を繰越しするように書かれております。参考資料の説明によりますと、施工方法の検討に時間を要したためと、こういうふうに書かれておるのですけれども、これも具体的に説明をしていただきたい。つまり、発注前に時間を要したのか、発注してから新たな問題が出てきてその検討に時間を要したのか、そこらあたりも含めて具体的に説明をしていただきたいということです。

3つ目です。9ページのところの土木管理事業の起債で限度額100万円の廃止が述べられております。この事業は急傾斜地崩壊対策事業費の負担金の減額というふうに説明をされました。一方、補正予算書の39ページで款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、節18負担金、補助及び交付金で兵庫県公共事業急傾斜地崩壊対策事業負担金減額の70万円が記載されております。説明によりますと、県との事業調整によって減額になったというふうに聞いたのですが、具体的に何を調整されて減額になったのかを聞きます。あわせて、この負担金の率も分かれば教えていただきたいというふうに思います。

最後、4点目ですけれども、38ページから41ページにかけて、款8土木費、項3河川費、目1河川総務費の節18負担金、補助及び交付金で大津茂川美化事業負担金が減額、これが106万5,000円というふうに記載があるわけですが、これも説明によれば県の事業費が確定したためにこういうふうにご利用したわけですが、実はこの河川総務費というのは一昨年の予算はたしか5万円だけだったと思うのです。その5万円というのは揖保川改修の促進協力金の負担金、これだけが上がって、本年度の予算に初めて大津茂川の美化事業負担金が300万円計上されてると、その補正で約100万円を減額すると、こういうことでありますけれども、この予算の具体的な内容と当初見込みとの違いがどの辺にあったかということをお聞きします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 7ページの繰越明許費の補正の部分でございます。

石海中部地区ほ場整備事業、これにつきましては5地区合同で圃場整備事業を進めるということで事業計画を立てて進めておりました。その中で、整備方針が違うところの自治会間で

の意思の相違が出てきましたので、そのあたりの調整というところが時間がかかったという主な内容でございます。それによって繰越しをお願いするものでございます。

それから、その下にあります町道太子線側溝修繕事業についてでございます。これにつきましては、発注前の検討項目が発生したことによって繰越しをさせていただきたいというものでございます。

具体には、蓋がけのみの補修で済むと当初思っておりましたが、側溝本体の入替え、これも検討を進めました。グレーチングのがたつきによって音を軽減するためということで進めておったのですけれども、既存の側溝の劣化、これが激しいというところが分かりましたので、側溝本体の入替えというところの検討を追加したもので、設計に時間がかかりました。これによって繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、土木総務費の39ページ、兵庫県の公共事業急傾斜地崩壊対策事業負担金の減額についてでございます。これにつきましては、令和5年度実施設計を行っておりまして、工事のほうには進めなかったということで、兵庫県より連絡があり事業費の減額ということにさせていただいております。

それから、41ページの一番上にあります大津茂川美化事業負担金減額についてでございます。

河川区域内におきまして、県が主体となって事業を実施しておるものでございます。これにつきまして、県と町が半分ずつ負担をすると。発注は県に行っていただいております。以前は町が発注して県に負担いただいていたということでしたが、今年度県主体となって事業を進めていただいております。県の入札なり、精算によりまして減額をさせていただいておりますというものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 私のほうからは、地方債の廃止、9ページにあります公共事業急傾斜地崩壊対策事業負担金の減額に伴いまして、地方債の借入れを廃止したことについて御説明申し上げます。

地方債の借入れを100万円廃止し、負担金は70万円の減額という補正予算になっておりますが、こちらの差30万円につきましては、確かに借入れ対象にはなるのですけれども、今回設計ということと、少額になりましたということで長期の借入れになじまないであろうということ、あと金利の上昇傾向もございますので、この金額につきましては単年度負担で執行しようということで決定させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） すいません。追加で説明をさせていただきます。

先ほどの急傾斜地崩壊対策事業でございますが、地元の負担、町の負担は2割ということの事業で進めていただいております。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 町道太子線の側溝修繕工事のことなのですが、もともとの発注予定時期と実際発注した時期を教えてください。

それから、大津茂川の河川美化事業なのですが、今までは町が主体となって県のやるべき草刈りも一緒にやっていた。それが今年度は県が主体でやって、その負担金を町が支払うというような形になったと、そういうふうにお聞きをしたのですけれども、39ページの款8土木費項2道路橋りょう費目2道路維持費の中に大津茂川町道勝原線除草委託料の減額とかというふうにあ

るのですけれども、要は大津茂川に町が占用して町道にしてるところについては、道路肩から1メートルは道路管理者の負担で、それから下ののり面については河川管理者の負担ということで、道路維持費のところは上がっているというのは理解できるのですけれども、今先ほど言われた、じゃあ大津茂川の美化事業というのはどういう箇所に使っているのか、そこらあたりを教えてください。河川費として予算計上しているところがどこなのかということを教えてください。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 太子線につきまして、当初12月頃の発注予定ということで進めておりました。それが3月の発注ということに変更になってございます。

それから、大津茂川につきましてでございます。先ほどおっしゃったように、川を占用してまず町道、この1メートルを町がやると、そのほかのそれより下のところの県部分を町が代わってやるというところ、それと美化事業につきましては河川の美化を進めるというところで、それ以外のところというところの理解をしております。あくまで重なってやっておるというところはございません。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 1点だけ。その河川の話なのですからけれども、町道で河川を占用している箇所については町負担でやらなきゃ駄目だというのはよく分かるのですけれども、河川ののり面については本来河川管理者である県が美化すればいい話で、何で町の負担金が要るのかというところを教えてください。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 河川の環境の美化と生活環境の保全を図るところの目的でされておりますので、その周辺地域の環境を守るところで受益があるということと理解をしております。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 15ページなのですからけれども、歳入のところは款1町税、項4町たばこ税、目1町たばこ税のところなのですが、これが当初の補正前の額と比べると14.8%、ほぼ15%ぐらいの開きがあります。款2以降はこれは国の状況ということなので太子町ではいかんともしいことは分かるのですが、款1につきましてはこれは独自の税収なので15%近い乖離があるというのは一体どういう理由があるのか御説明いただきたいと思います。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 町税につきましては、本来、まず住民税についてですけど、総所得金額等の伸びが当初見込んでおったよりも増加したことによりまして4,000万円の収入を増しております。

次に、固定資産税につきましては、家屋、償却ともに課税標準額が伸びておるわけですが、新築家屋等につきましては、木造、非木造両方ともに見込額よりも伸びておるところと、償却資産税につきましては、大臣配分、また大手企業の課税標準額の実績額が伸びておるところで1,000万円上げさせていただいております。軽自動車税につきましては、登録件数のほうが当初見込んでおったよりも登録が少なかったということで100万円減額をさせていただきました。たばこ税につきましては、健康増進の意識も高い中ではございますけれども、加熱式たばこの本数の消費が増えたというところで上半期の伸び率だけでも1%以上ござ

いましたので、2,800万円増額をさせていただきました。

以上です。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

山本順久議員。

○山本順久議員 すいません。33ページになりますけれども、款3民生費、項2児童福祉費の項1児童福祉総務費の節1報酬のところですが、乳児家庭全戸訪問支援員報酬と子ども家庭支援員の報酬が減額になっておりますが、これは支援員の確保ができなくて減額になってるのか、利用実績が少なくて減額になってるのか、その理由をお聞かせください。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 乳児家庭全戸訪問支援員報酬減額でございますけれども、この事業は生後4カ月までに生まれた方を全戸訪問するというものでございまして、端的に言いますと利用が少なかったということでございます。決算見込みが27万円ということで、90名ぐらいの方が利用されてございます。現計予算54万円との差額27万円を減額させていただいております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 先ほど聞かせていただきました計画が未達のものに関しては今後いろいろ検討していただけたらいいかと思うのですが、事業を行う際にやはり町民にとっての福祉がちゃんと達成できてるかどうかという観点から検討していただきたいと思っておりますが、その点についてどう考えておられるかというのをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど事業のことの中で今の質問でもありましたが、子ども家庭支援員、それからその下の保育士の報酬も減額になっております。先ほど話も出ておりました放課後児童支援員派遣、これもそうですが、確保できないという事情は分かるのですが、これも町民の立場からは、それを達成するためにどうすればいいかということの検討が必要なのではないかと思いますけど、その点についてだけ最後お考えをお聞かせください。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 子ども家庭支援員報酬減額を上げさせていただいておりますけれども、これも年間通じてずっと募集をかけておったところでございますけれども、社会福祉士という資格を持った方限定でございまして、採用者が決定したのがこの2月1日からの採用でございまして、それまでなかなか採用ができなかったということで、どうしても資格のある方というのは民間のほうでも幾らでも働き口があるという状況で、どうしても町レベルでの会計年度任用職員ということになってきますと応募自体が非常に少ない状況でございます。

そういった専門職の雇用につきましては全般的に町として考えていく必要があると担当部としても思っているところでございまして、その募集時期とかそういったところもほかの自治体と重ならないような時期に募集するとか、条件面で、年齢の条件とかでございまして、他の団体ではないような工夫も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 町事業全体にわたっての住民の受益の面からの考え方なのですが、本来住民が受益を受けるべき事業というのが受益を受けられてないというような状態、益を受けられてない、本来であれば住民の福祉のためにやる事業というのが行われておらないというふうなことはないようにということを心がけて、それが先ほども言いましたように行政の側のP

R不足というようなことであるのであれば、当然十分なPRも必要でございましょうし、そういった分析も行いながら、この事業執行には今後より一層、住民の福祉のためにということで、受益の面からも検討をさせていただきたい、分析を十分させていただいて執行に努めていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 賛成全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第2号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（松浦崇志） 日程第3、議案第2号令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 それでは、質疑を行います。

8ページですけど、歳入で一般保険者延滞金が追加となっております、これは予想よりも回収できたという、そういう意味かなというふうに感じるのですが、ただ一方では現年度の保険税が減額となっております。この延滞金全体として増えてるという事情はないですか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 歳入は足りなかったら困るということで多めに当初から組んでおるのですけれども、逆に歳入のほうは幾ら延滞金が入るか分からないというところで、現計予算はちょうど100万円ということで計上させていただいております。

延滞金が確定するには、まず本税が入って初めて延滞金の計算が始まりますので、徴収を頑張れば頑張るほど延滞金というのは増えて、今現在も毎月徴収に回っておるのですけれども、その徴収額が増えますと延滞金も増えてくるというような仕組みになってございます。本税抜きに延滞金だけ取るということはございませんので、納めて初めて延滞期間が確定しますので、そこで初めて延滞金が計算できるということになってきます。そういった関係で、今回決算見込みも227万円と見込んでございます。現計予算100万円との差額127万円を増額させていただいております。

それから、現年の保険税の減額でございますけど、これは被保険者の数が減ってきているというところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 賛成全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第3号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（松浦崇志） 日程第4、議案第3号令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 賛成全員です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第4号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

○議長（松浦崇志） 日程第5、議案第4号令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 賛成全員です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第5号 令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(松浦崇志) 日程第6、議案第5号令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 賛成全員です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第6号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第4号)

○議長(松浦崇志) 日程第7、議案第6号令和5年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 1点、お尋ねをいたします。

5ページから6ページにかけてなのですが、5ページの下段の表なのですが、資本的支出の款資本的支出、項建設改良費、目配水施設改良費、節委託料で2,800万円の減額が計上をされております。その内容によれば2件の設計業務委託名が示されて、年度内の実施ができないため減額になると、こういう説明を受けました。

この2件のうち、要はそれぞれの業務で一部が実施されなかったのか、あるいは業務委託そのものが実施されなかったのか、そこらあたりをお尋ねいたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 委託料2,800万円の減についてでございます。

太田水管橋の更新工事詳細設計業務委託、これにつきましては業務全てを減額として来年度にまた改めて実施をさせていただくものでございます。

揖保線管路実施設計業務委託の減額についてでございます。これにつきましても、県の事業と併せて実施をしておるものでございまして、これも全て来年度に年度を替えて実施をさせていただくというものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 揖保線のほうは、県の事情でやめたというふうには聞こえたのですが、それによろしいのかどうかというのが1点と、あと太田水管橋の更新工事なのですが、これはその理由が何で予算計上したのに委託をやめたのかという、この2つをお尋ねいたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 揖保線につきましては、県の事業と時期を合わせて工事を進めておるものでございまして、その調整によりまして減額をさせていただいたものでございます。

太田水管橋の更新工事につきましては、河川の中で橋脚の補修工事、これができるかどうかなど河川管理者との協議、これに時間がかかってしまいました。これによって来年度に事業を送るものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 これは町単独の事業と考えたらいいのですか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 太田水管橋更新工事、これは単独で行うものでございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方

は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 賛成全員です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第7号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算(第4号)

○議長(松浦崇志) 日程第8、議案第7号令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 賛成全員です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第8号 町道路線の認定について

○議長(松浦崇志) 日程第9、議案第8号町道路線の認定についてを議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第8号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時17分)

(再開 午前11時19分)

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第10 議案第9号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第10、議案第9号地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 賛成全員です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第11 議案第10号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第11、議案第10号太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第10号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第12 議案第11号 太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第12、議案第11号太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第11号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第13 議案第12号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第13、議案第12号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第12号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託したいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第14 議案第13号 太子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第14、議案第13号太子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第13号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時24分)

(再開 午前11時24分)

○議長(松浦崇志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第15 議案第15号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(松浦崇志) 日程第15、議案第15号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第15号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時25分)

(再開 午前11時26分)

○議長(松浦崇志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第16 議案第16号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(松浦崇志) 日程第16、議案第16号太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第16号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りま

した議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時26分)

(再開 午前11時27分)

○議長(松浦崇志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第17 議案第17号 太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(松浦崇志) 日程第17、議案第17号太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第17号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時28分)

(再開 午前11時28分)

○議長(松浦崇志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第18 議案第18号 太子町教育支援センター設置条例の制定について

○議長(松浦崇志) 日程第18、議案第18号太子町教育支援センター設置条例の制定についてを議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第18号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時29分)

(再開 午前11時29分)

○議長(松浦崇志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第19 議案第19号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

○議長(松浦崇志) 日程第19、議案第19号兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてを議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 賛成全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時31分)

(再開 午前11時32分)

○議長(松浦崇志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第20 議案第20号 令和6年度兵庫県太子町一般会計予算

○議長(松浦崇志) 日程第20、議案第20号令和6年度兵庫県太子町一般会計予算を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

北川嘉明議員。

○北川嘉明議員 それでは、何点か質疑をいたします。

町税の令和6年度当初予算39億6,253万9,000円の徴収の取り組みについて説明をお願いしたいと思えます。また、令和5年度の当初は40億9,262万1,000円であり、差額1億3,008万2,000円、この税収が減った理由についても説明を求めます。

それから、令和4年度の決算で収入の未済額が1億5,992万1,375円、不納欠損額が1,004万8,046円、これについても徴収をどのようにするのか説明を求めます。

次に、歳入の文化会館、38ページ、令和6年度から文化会館建設維持改修事業を実施されますが、今後の文化会館の在り方について第三者による協議会等を設置する考えはありませんか。例えば、30年間使用してきた備品等について使用料の値下げなんかを考えてはどうかと思えます。また一方、民間委託についても考えはないか聞きます。

次に、54ページ……

○議長（松浦崇志） 北川議員、大枠の質疑にとどめていただくように申合せございますので、そのあたりを加味して質疑お願いいたします。北川嘉明議員。

○北川嘉明議員 させてもらってます。

防犯カメラの設置事業について、何基をどこの自治会にするのか説明を求めます。

次に、158ページ、一般職の職員についてですが、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員が令和5年度に比べて大幅に増えてます。いろいろと理由はあろうと思えますが、どういった理由でこうやって増えたのかお尋ねをします。

最後に、106ページ、幹線道路整備事業ですが、JR網干駅周辺の利便性のさらなる向上を図るため、都市計画道路網干線、県道龍野線、JR網干駅周辺整備事業の道路ネットワークの構築に向け、兵庫県や姫路市と調整しながら道路工事を推進していきますという説明がありました。このことで交差点また県道27号太子御津線の西側の市街化区域改良工事の進捗状況を求めます。

また、冷蔵会社の東側にJRまで南北道路が計画されてますが、供用開始はいつ頃になるのか、また茶ノ木と柿ヶ坪の踏切について今後どうなるのか説明を求めます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時37分）

（再開 午前11時39分）

○議長（松浦崇志） それでは、再開します。

全般大枠での答弁ということでお願いをいたします。

総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、私のほうからは町税につきまして減額になっているところがございますが、本来税収につきましては景気回復に伴いまして上昇しているところがございます。令和6年度につきましては住民税の定額減税の部分による所得割の減によりまして減額となっております。

また、固定資産税につきましては、ちょうど評価替えの年となっておりますので、家屋の評価替えについて減額となっているところから、全体として町税収入としては減額という形になっております。

次に、徴収の取り組みでございますが、本来納税者の信頼と理解を得るためには公平、適正な課税を行うということは当然のことでございますけれども、徴収の取り組みといたしまして、悪質な滞納者、高額滞納者については財産調査等を行い、財産がある場合については差押え等を実施するというところでございます。

また、分割納付を行っている者につきましては、安易な分割納付を行わせるわけではなく、納税相談をしっかりした上で、きっちりと分割納付ができるように指導または差押え等を実施していきたいというふうに考えております。

それと再任用短時間勤務職員の人数の上昇でございますけれども、これにつきましては業務の内容を精査いたしまして必要な職員の数というものを検討いたしました結果でございます。また、賃金上昇等によりまして雇用の人数を増やさないといけないということも含めて増加しているところでございます。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） 私のほうからは、文化会館の在り方等の協議会のことからまず説明させていただきます。

現状、社会教育審議会であるとか、文化振興協会などの関係団体といった、今ある組織の中で意見をお聞きしたりしておるところでございます。そういうところですので、現段階におきましては第三者の協議会というのは考えておりません。

それから、2つ目の備品等の使用料というお話です。これについては使用料のみならず、補助金などの見直しを令和6年度に全庁的なものとしまして、行財政改革の観点になろうかと思えますけれども、こういったところで検討をしていくことになっておりますので、そういうところで併せてしていけたらなというふうに思います。

それから、3点目の民間委託でございます。これにつきましても検討予定としておりまして、改修後の導入に向けて現在調査研究しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 私のほうからは、防犯カメラの設置整備事業についてお答えいたします。

令和6年度当初予算におきましては、12基の設置の予算を持ってございます。補助対象でございますけれども、4月以降の応募を経まして決定していくところでございます。今現在何も決まった自治会はございません。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 網干駅周辺の道路ネットワーク、この工事について説明をさせていただきます。

都市計画道路網干線、コンビニエンスストアから西へ延びるものですが、令和7年度末の完成を予定で、本田冷蔵（株）の東側の南北につながる糸井南糸井線、これも令和7年度末完成予定。

兵庫県におきまして茶ノ木踏切の高架事業を進められております。これも現段階において令和7年度末の完成予定と聞いております。この高架事業の完成に併せて柿ヶ坪の踏切が閉鎖される予定でございます。茶ノ木踏切につきましても縮小して車両の通行ができなくなり、歩行者、自転車の通行のみとなる予定となっております。柿ヶ坪の踏切の閉鎖に伴って、茶ノ木踏切へのアクセス道路、これについて整備も引き続き行ってまいるといふところの予定でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 北川嘉明議員。

○北川嘉明議員 1点だけ細かいこと聞きます。

防犯カメラなのですが、実施計画を見させていただきますと、8年度も60万円の予算を組んで

あるということは、従前どおり自治会等の応募があるところに防犯カメラを設置していくのかなと思うのですが、昨今の安心・安全を考えた場合、特に子供たちの安心を考えたときに、やはり町の、特に通学路なんかにはやっぱり僕は防犯カメラがあったらいいのではないかなと思うのですが、その辺の考え方、もう町長説明してください。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 子供たちの安心・安全、特に通学路については毎年9月頃でしょうか、各学校の代表、たつの警察署、それからうちでもまちづくり課等関係課などが関係箇所、こういうところが危険なので一度見てほしいということで、現場も確認しながらその時々道路整備であったりとか、今おっしゃるような街灯等も含めて、防犯カメラも含めて、協議をしております。

その中で、今のところそういう道路幅をこうしてほしいとか、時間設定にしてほしいとか、その都度その要望を踏まえて私どもも対応しておりますし、今後そういう、暗いからぜひそういうカメラをつけてほしい等の要望がありましたら、これは町単独ということになりますけれども、それについては前向きに検討はさせていただきたいと思えます。

いずれにしても、子供たちの安心・安全、やっぱり最優先になろうと思えますので、現場の意見と協議させていただいて十分対応はさせていただきます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 間もなく正午が来ますが、会議を続行します。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第20号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、7人の委員で構成する令和6年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は7人の委員で構成する令和6年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました令和6年度一般会計予算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、吉田智子議員、山本順久議員、玉田晶久議員、桑名幸夫議員、出原賢治議員、中藪清志議員、首藤佳隆議員、以上7人を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7人の議員を令和6年度一般会計予算委員会の委員に選任することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時48分）

（再開 午前11時48分）

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

休憩中に令和6年度一般会計予算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づ

き、委員の互選により、委員長に中藪清志議員、副委員長に山本順久議員が選出されましたので御報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

~~~~~

**日程第21 議案第21号 令和6年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算**

○議長（松浦崇志） 日程第21、議案第21号令和6年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第21号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第22 議案第22号 令和6年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算**

○議長（松浦崇志） 日程第22、議案第22号令和6年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第22号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第23 議案第23号 令和6年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算**

○議長（松浦崇志） 日程第23、議案第23号令和6年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑

を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第23号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第24 議案第24号 兵庫県太子町墓園事業特別会計予算

○議長(松浦崇志) 日程第24、議案第24号令和6年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第24号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第25 議案第25号 令和6年度兵庫県太子町水道事業会計予算

○議長(松浦崇志) 日程第25、議案第25号令和6年度兵庫県太子町水道事業会計予算を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第25号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第26 議案第26号 令和6年度兵庫県太子町下水道事業会計予算

○議長(松浦崇志) 日程第26、議案第26号令和6年度兵庫県太子町下水道事業会計予算を議題とします。

本案については2月22日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第26号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

3月5日から3月21日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 異議なしと認めます。したがって、3月5日から3月21日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は3月22日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午前11時54分)